

反社会的勢力に対する基本方針

平成22年7月1日制定
ワンアジア証券株式会社

ワンアジア証券株式会社は、証券市場の健全性、公平性の確保及びお客様と従業員の安全確保のため、暴力団、暴力団関係者、総会屋など集団または個人である反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、組織的な対応を行うことにより、これらの反社会的勢力と一切の関係を遮断します。

1. 当社は、取引関係を含めて、反社会的勢力との一切の関係を遮断します。
2. 当社は、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
3. 当社は、反社会的勢力に対して、資金提供は一切行いません。
4. 当社は、すで取引をしている方が、反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置を速やかに行います。
5. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、組織全体として対応します。
6. 当社は、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と密接な連携関係を構築します。
7. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

以 上